

イージス・アショア

国の代理人ではなく、地域の代弁者として



▲答弁する歴代3人の防衛大臣

▲取り付けるべき答弁を見据え、全身全霊をかけ質疑に

配備計画撤回から一年以上が経過し、もともとなかったことのように語られていますが、ついこの間まで、政府与党は新屋勝平地区の住宅の目の前にミサイル施設を配備しようとしていました。今まで平穏であった住宅地に、突如として浮上したイージス・アショア配備計画によって地域住民が強い不安を抱いたのは当然のことでした。しかし、政府はその地域住民の想いを汲むことなく、防衛省は説明会で居眠りする始末。与党議員も政府の方針を地元へ伝える国の代理人であるかのように、当初から明確に反対を唱える議員はいませんでした。

孤立無援の中で懸命に反対の声をあげる地元住民の気持ちに寄り添いたい。その一心で国会でイージス・アショアの問題に取り組みました。

都合2年半にわたり歴代3人の防衛大臣に何度も質疑を行

いました。政府与党が強引に計画を推し進めないよう、執拗に質疑で問い続け「(配備には)地元の理解が前提」との答弁を引き出し、国の単独行動を止めることができました。その後も、如何に住宅街と近接しているかを図表で示し、またレーダーが地域住民に与える影響や住民の不安を代弁し続けるなか、2020年6月、地域住民の粘り強い活動と、地元紙の丹念な報道、多くの方々のたゆまぬ努力によって、決して動くことはないと言われた配備計画は撤回となりました。

振り返って思うことは、国は時として、国の都合を無理矢理地方に押し付けてくるということ。それが、いつ、どの地域で起こるかはわかりません。国会議員が、国の代理人ではなく、地域の声を、住民になり代わって国会で問うことこそ、もっとも重要な役割であることを改めて再認識した出来事でした。

今後も、秋田市民の想いに添って国会活動を続けて参ります。

お困りごとを教えてください。全力で取り組みます。

寺田学事務所

電話 TEL.018-827-7515 メール E-mail manabu@manabu.jp

ファックス FAX.018-827-7516 住所 〒010-1424 秋田市御野場1-1-9

Web Site www.manabu.jp / @teratamanabu / @teratamanabu / @terata_manabu

衆議院議員

てらた
まなぶ



大切なのは、
かけがえのない一人ひとりの日常。

この一年以上の間、政府からの「三密回避」、「ステイホーム」の掛け声のもと、県民一丸となって新型コロナウイルスの感染拡大防止に努力して参りました。我慢と辛抱を重ね、諸外国のような大惨事にはならなかったものの、コロナ禍の困難は続きました。商売を営む方々は、度重なる自粛要請によって厳しい状況に追い込まれ、また、医療機関で働く方々は、献身的な仕事の裏で心ない差別に傷つきました。そして、全ての県民からは、ついこの間までそこにあった、ささやかでかけがえのない日常生活が奪われました。

趣味や町内の集まり、子供の入学式、修学旅行、運動会、楽しみだった孫との再会。そして、年に一度のお祭り。行事がなくなることはもちろんのこと、日々の生活で当たり前だったものが失われることが、どんなに辛いことなのかを痛感する日々でした。

「オリンピックよりも、我が子の運動会が見たかった」。あるお母さんの嘆きに返す言葉がありません。

一人ひとりのかけがえのない日常、ささやかな幸せを一番に守る政治でありたい。困っている人を助け、少しでも秋田を、日本を、元気にしたい。その想いを抱えて走り続けた一年間。大きな声から小さな声まで、できる限り耳をすませ、全力で努力してきました。もう若いと言われる歳ではないかもしれませんが、これからも若いエネルギーで頑張ります。今の秋田を元気にするために。これからの世代に元気な秋田を残していくために。

寺田学

コロナ支援

支援制度の狭間で苦しむ人を助きたい

風俗業への支援

「私は声をあげてはいけない立場なのか」と肩を落としたのは、性風俗で働く母親でした。昨年、一斉休校が突如として発表され、子を持つ親は、働くことと子供の面倒の両立を迫られ大変な思いをしました。その時、政府が用意したのが休業補償。学校が休校になったために仕事を休まなければいなくなった方への補償で、誰しも受け取ることができました。しかし、政府は風俗業で働く親だけ補償除外としました。

どんな職業であれ、誰しも生活のため、家族のために一生懸命働いています。補償されるにふさわしい職業、補償されるに値しない職業なんてあるはずがありません。多くの議員が「風俗に絡むと選挙に影響する」と改善に後ろ向きなので、一人で取り組むことを決めました。

早速、当時の官房長官であった菅総理に直接掛け合いました。「もう決めてしまったこと」と最初は変更は後ろ向きでしたが、度重なる要請により「これはやり直そう」と事が運び、幾度となく秘書官らと協議を重ね、委員会質疑を通じて変更を明言。直ちに風俗業で働く親も対象となる通知が出されました。

どんな小さな声であっても、必ずその方の立場に立ち、共に声をあげて国を動かしていくことを今後も続けて参ります。

音楽業界への支援

もう一つ、しっかりとした支援がなされていなかったのは音楽業界。不十分な上に不公平な仕組みを知ったのは、サマーソニックという日本で最も大きな音楽イベントを主催する清水社長の言葉でした。「海外のアーティストを相手にしているというだけで、日本の会社なのに守られない。どの補償制度の対象にもなっていないんです」。今まで日本の音楽業界に大きな貢献を果たしながら、出演者の大部分が日本人でなければならないという硬直的な基準により、洋楽プロモーターは支援の枠組みから除外されていました。今ここでしっかりとした支援をせず、業界が潰れてしまったら、音楽の灯火が途絶える。同じく音楽を愛する一人として、すぐさま経産省の担当課と協議をし、同時に財務省の主計局の了解をとりました。一度決めた制度を変更することに極度の拒否を示す省庁を説得し、最後は梶山経産大臣と直接国会議論することによって支援対象範囲の拡大が約束され、直ちに

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための休校に伴い政府が新設した休業補償の助成金で、風俗業などで働く人が対象外となっている問題をめぐり、菅義偉官房長官は6日、風俗業などで働く人も支援を受けられるように見直しを検討する考えを明らかにした。

菅長官、見直し表明

この助成金は、休校になった子どもの世話で保護者が仕事を休んだ場合に一定の要件を満たせば、雇われて働く人は勤め先が月額8330円（上限）を、フリーランスは本人が一律月額4100円の支援を受けられる。しかし、厚労省が定めた要件では「暴力団員」などと並び「性風俗業」や「接待を伴う飲食業」の関係者を対象外としていた。

▲見直しを報じる紙面。政府から「検討する」の答弁を得るために奔走

不公平が是正されました。

大企業や声の大きな団体には手厚い支援がなされている一方、まだまだ支援が行き届いていない人たちがいます。どんな立場の人であれ、無視されていい声などありません。政府や与党に届いていない声を地道に拾って、投げかけて行くことが私の大きな使命です。



▲DJ NOBUと菅官房長官(当時)を引き合わせ、音楽業界の苦境を訴えた

休業補償 風俗業も支援検討

性犯罪

社会は、何故これ程に性犯罪被害に冷たいのか



▲性被害当事者支援団体のみなさんと

「被害者側って、みんなが想像するより辛い。自分がその立場になるまでは想像すらしなかったが」。親友の言葉です。私が性犯罪対策に真剣に取り組む契機となったのは、その親友の娘さんが性被害に遭ったことでした。加害者は、娘さんの友人の父親。娘さん同士が仲良しで、お泊まりをしている時の犯行でした。

性犯罪は、被害者の身に突如として降り掛かり、心と体に深刻な傷跡を残す残酷な犯罪で、一度被害に遭えばその傷はなかなか癒えるものではありません。しかし、現状の法律は被害の実態に沿ったものではなく、加えて警察、検察の対応も不十分で、被害者が泣き寝入りを迫られるケースが多くあります。内閣府の調査によれば、全国の20歳以上の女性約14人に1人は無理やり性交等をされた経験があると答え、被害を受けた女性の約6割はどこにも相談してないと回答。専門家からは、性犯罪のうち実際に認知され処罰を受けているのは1割にも満たないと指摘もあります。なぜ、社会や政治は、これほどまでに性犯罪被害に冷たいのか。全ての性暴力が性犯罪として捉えられてない現状に気付かされ、改善することを心に誓いました。

まず取り組んだのが性交同意年齢の引き上げ。

「いまの法律では、同意があれば成人が中学生と性行為をしても罪に問われない」。私がこう説明すると多くの方が「まさか」と言う顔で絶句します。しかし、日本の刑法で性行為の同意能力があるとされる年齢は13歳。小学校を卒業したばかりの中学生でも性行為に同意をする能力があるとされることを意味し、性行為を中学生自身が強く拒絶しない限り、同意があったとして加害者は罪に問われません。そして、恋愛関係における同意があれば罪に問われず、恋愛とみせかけ

て性搾取を重ねる成人が後をたちません。いわば、13歳になった途端に国は保護を緩めてしまうのです。「性交同意年齢を引き上げて子供達を守るべきだ」、そのような声が多く寄せられるにもかかわらず、4年前の刑法改正でも、この性交同意年齢は引き上げられませんでした。それは「成人と中学生にも真摯な恋愛はあり得るから、性行為を罰するのはおかしい」と考える刑法学者や政治家らが反対したからです。

私は、そもそも成人と中学生の間には圧倒的な立場と環境の差があり、決して対等にはなり得ないと考えます。そのような非対等な関係の中で、未成熟な中学生が性行為に関し真の同意が行えるとするのは成人側の勝手な思い込みであり、恋愛関係であれば中学生も性行為をしたいはずと考えるのも、完全に男性本位の発想と考えます。なぜなら、女性にとって性行為の先には妊娠の可能性があるからです。性交をすれば、中学生であっても妊娠の可能性があります。そのことは大きな心身の負担になります。義務教育下で、働く自由も、経済的な余裕も、移住の自由もない中で、そして性に関する十分な知識も備わっていない中で、成人が中学生に妊娠という大きな負担を負わせることを、例外的にでも認める理由はあるのでしょうか。あるとすれば、それは余りにも男性本位の発想と考えます。

党内に法改正に向けたワーキングチームを立ち上げ、性交同意年齢の引き上げを提案しました。党内でも一部の議員からは根強い反対の意見がありましたが、中学生の子供を性被害から守ることを何よりも優先すべきと考え、最終的にワーキングチームの座長として「成人は、いかなる理由をもって中学生以下を性行為の対象にしてはならない」と方針を定め、他党に先駆けて性交同意年齢の引き上げを党の公約にすることができました。法務省の検討会でも他党でも意見が分かれる中で、野党第一党が姿勢を示すことは法改正にむけた大きな一歩になると確信しています。

その後も「私も同じ。当時は恋愛だと思い応じてしまった」、「家庭環境に悩んで頼ってしまった」等、後々に性被害に気づき、苦しんでいる全国の被害者から声が寄せられ、多くの被害がなかったことにされている現状を改めて思い知らされました。

性犯罪は人権侵害の最たるものです。国として誰を守るべきなのか、法と論理を誰のために使うのかを考え、信念を持って活動したい。性交同意年齢の引き上げは他党にも働きかけて必ず実現したいと思います。